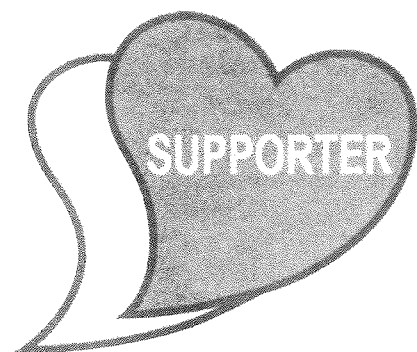


## あいサポーター研修 アンケート結果

平成25年2月17日

- ①島根県内のどこから参加されましたか？  
・松江市：11名 ・出雲市：5名 ・太田市：5名 ・雲南市：3名
- ②あなたは当事者の方ですか？ ご家族のかたですか？  
・当事者：17名 ・当事者の家族：1名 ・その他：6名
- ③どのような交通手段で来場されましたか？（複数でも可）  
・JR：4名 ・自家用車（乗合わせ含む）：13名 ・バス：7名 ・その他：4名
- ④今回はあいサポーター研修を行いました「あいサポーター」をご存知でしたか？  
・知っていた：10名 ・知らなかった：14名
- ⑤今回の研修に参加されて、どう思われましたか？  
・とても為になった。 ・様々な障害のある人たちのことが分かった。  
・障がいのある人の手助けをしたいと思った。 ・新しい発見があった。  
・DVDがとてもよかった。早く島根版を！ ・私もメッセンジャーになりたいと思います。  
・病気を克服するきっかけになるくらい参加してよかった。  
※参加してよかったという意見を出した人：18名 無回答：6名
- ⑥今後の研修会に取り上げてほしいテーマがあればお書きください。  
・病気について（障がい者の偏見・幻聴・高次脳機能障害など）  
・スタッフとの関わり方・ギャンブル依存  
・サポーターとして活動を通じた体験発表・当事者の人生体験発表
- ⑦私ども県当事者連絡会に御要望がありましたらお書きください。  
・サポーターとして大学のオープンカレッジに参加してほしい。  
・一般世間における障がい者の啓発活動をしてほしい。  
・これからもがんばってください。人の役に立つことの大切さを再認識しました。  
・充分な企画で毎回心配りをされていていいとおもいます。



### ★あいサポートとは？

様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく『あいサポーター』の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動です。

## 精神障害とうまく付き合うために ～昔を振り返って～

Hさん

障害者自立支援法が施行され、精神障害者は益々くらしにくくなりました。

医療費をはじめ、共同作業所やまた色々な施設を利用するにも、原則1割負担になりました。これは当事者や家族にとってかなりの出費です。

20年位前に精神衛生法から、精神保健福祉法に変わり、やっと精神障害者にも、人権が認められるようにはなりましたが、まだまだ偏見や差別があります。何か重大事件が起きると、犯人に対して精神鑑定が行なわれ、精神的に不安定だったということで、罪には問えない、ということがしばしばあります。

精神障害者の全国組織では、当事者が犯罪に手を下したら、それなりの罰をまんじて受けようではないか、といった運動もあります。その代わりその他の犯罪についても、精神的に不安定だったからといって罪には問えないといった考え方もやめて欲しいといった、運動もおこなっています。

そういったもろもろの事もありますが、全般的にみてもほとんどの精神障害者は、気が弱くそしてもろい、そしてまじめで少し何かがあるとすぐに落ち込む、といった人達です。

私達は、障害とうまく付き合っていくすべを、自分自身で考えなければなりません。それにはかなりの時が必要です。ほとんどの人がそれなりに、自分のことを理解して、積極的に治療をしなければ、と考えるまでに、10年位かかります。

## 第8回 島根県精神当事者連絡会総会

テーマ あなたは元気になりたい？

日時 平成25年5月26日（日） 13時～15時

場所 パルメイト出雲4F 大ホール

内容 来賓祝辞、事務局報告、WRAPの概要、スピークアウト

※入場無料

※当事者以外の方も歓迎

※北口、西口、南口駐車券はパルメイトで無料になります